

明治生まれ日赤看護婦の履歴書を読む

古庄 ゆき子

一

三・四年ほど前になるが、日本赤十字社(以下「日赤」と略称)大分県支部のご好意によって、同支部所蔵の、明治から大正にかけて同支部が看護婦生徒として採用、看護教育を受けさせた女性たちの、看護婦生徒受験時の自筆履歴書を読む機会を与えられた。拙稿はその履歴書についての素描で、『大分合同新聞』一九九三年五月一三日・一四日号に「履歴書は語る」と題して書いたものを大きく書き改めた。

周知のように、日赤は一八七七年の西南戦争の渦中に佐野常民・大給恒によって設立された博愛社から出発したもので、一八八六年「看護者」育成のための病院(のちの日赤病院)を建設、翌年五月二〇日に日本赤十字社と改め、一八九〇年、戦時救護のための救護看護婦の養成をはじめた。当然軍とのつながりは深く、発足時から皇室の被護下にあった。

日本国政府は一八八六年に赤十字社に加盟した。日赤は皇室・天皇家の被護下にあつて、日本国軍隊の「衛生勤務ヲ補助スル」¹役割があると同時に国際的赤十字社に加盟し、協力関係をもつ団体であつた。日赤はそうした自らの立場を「博愛仁慈と尽忠報国を加味調合せる一大団塊」と規定していた。

一八八九年制定の「日本赤十字社看護婦養成規定」によれば、生徒は卒業後二年間病院勤務を義務付けられており、二〇年間²にわたり「国家有時の日」に際しては「身上ニ何等ノ異動ヲ生スルモ速ニ本社ノ召募ニ応ジ」、傷病兵の看護に当たること

を誓約させられたのである(第二条)。若い女性にとって「身上」の「異動」とは、まず結婚を意味するだろう。当時の女性を縛っていた儒教道徳から言えば夫も家族も放置して外に出ることは批難されるべきことだが、日赤は報国恤兵の思想をその上に置いた。そのほか毎年一度、東京在住者は本社で、地方在住者は各地方支部で「点呼」をうけねばならなかった(第一九条)。もっとも一八九八年の規則改正によって二〇年の誓約は本社看護婦一五年、支部看護婦一〇年に改められ、「点呼」も隔年にかわってはいいる。また、日露戦争前夜の一九〇三年末の「点呼」には、その対象者一九四名のうち七三名が「不応召」であった。「不応召」の主たる原因は転居と病気であったという。したがって彼女たちに課せられた規制が文字通り有効であったかはわからないが、それにしても彼女たちは赤十字条約とともに軍人勸諭を生きる指針に持たされた人々であった。

日清戦争後、日赤社長佐野常民は日清戦争中の日赤看護婦の活動をふまえて、看護婦養成の再編強化を図ったが、その中で軍人の看護を「本務」とする「我看看護婦」は「必ス軍人タルノ心得アルヘキナリ」とし、「軍紀ヲ遵守シ軍人一般ノ礼儀ヲ守ルハ勿論日期時刻ニ至ルマテモ決して毫ノ疎念アル可カラス」という考え方を鮮明にした。日赤看護婦は明治政府の強兵政策の一環を担わされたのである。

しかし、このきびしい処遇を日赤看護婦はむしろ誇りをもって受けとっていたのではなからうか。

日赤看護婦養成所は給費制をとっていた。合格すれば官費で勉強できるところであった。上からの近代化を推しすすめる明治政府が人材育成のためにとった方策で、一八七四年設立の官立女子師範学校(東京)や、それ以後各県につくられた女子師範学校が、学費を「官給」した(官立女子師範学校では「学費ヲ自弁セント欲スル者」は受けなくてよかった)のと同様である。「家」の経済状態や、「家」の子供の教育、とりわけ娘に対する教育への理解度の高低によって未来が支配される時代の中で、給費制は子供の側からすれば、「家」の貧からのとりあえずの離脱、「家」の子供の教育に対する理解度からの一応の解放ともいえた。しかし日赤看護婦が強兵政策の一環を担わされたのもまた給費制の結果であったろう。

日赤看護婦が誇りをもついま一つの理由は、日本の女性に対する叙勲の先駆けを日赤看護婦がしたというところにある。

日清戦争に日赤看護婦を参加させることに積極的であった野戦衛生長官石黒忠恵は戦争終結後、看護婦叙勲に奔走した。その結果、皇室は別として女性はいまだ勲章と無縁な世界にいたのだが、従軍看護婦監督者三名が勲七等、看護婦七名が勲八等を胸に輝かしたのである。

日本の女性の叙勲の先駆けを日赤救護看護婦自身がしたことは彼らの自信と誇りを高めただけでなく、皇室とのつながりを深める記憶すべきことであった。

日赤看護婦は日本の看護婦の根幹である。筆者は日赤大分県支部所蔵の支部草創期に救護看護婦となった人々の履歴書から、どのような人が、どういう状況の中で日赤へ入ってきたかを明らかにしてみたい。日赤救護看護婦になって以後でなく、それ以前に注目したい。幸いにも日赤大分県支部で見せていただいた履歴書群は、そういう筆者の希望に答えてくれるものであった。

二

自筆履歴書は一三〇余通ある。一三〇余通は不確実な表現だが、履歴書の中には受験しただけと考えられる人物のものがあつたり、当然あるはずの人物のものが欠けていたり、筆者自身の調査ミス等あつて、一〇名分ほど不確な部分が残つたままになっているためである。再調査の時を得て正確を期したい。

一三〇余通の履歴書の主はすべて明治生まれである。もっとも早くに生まれたのは大分県支部看護婦養成所第二回生の松村シュウで、一八七二年生れ、一八九八年の一〇月の養成所入所当時二六歳であった。もっとも遅いのは一九〇九年生まれで、一九二六年に日赤大阪支部病院救護看護婦養成所に入学した吉田スミエである。文明開化の時期に生まれた人々、明治憲法制定前後に生まれた人々、日清戦争期・日露戦争期生まれの人々、明治末生まれの人々と多様で、明治期に活動している人々、大正期に養成所で学び、大正・昭和と活動する人々とこれまた多様である。

明治期は制度の改変の激しい時代で、この履歴書群は個人の生き方を規定している制度、その変遷を見せるものである。

日赤大分県支部看護婦養成所第一回生一井トシは、日露戦争時に婦長の一人として陸軍病院船ロセッタ丸に乗って活躍した人物であるが、彼女の看護婦養成所以前の学歴は小学校中等科修業というものである。彼女は一八七三年生まれ、一八八五年に小学校中等科を「修業」する。小学校中等科は一八八〇年一月に改正された「小学校教則綱領」による八年制小学校の区分で、初等科(三年制)、中等科(三年制)、高等科(二年制)となっていたから一井は初等科から六年間修業したことになる。一井の卒業した中等科は同時期に、都市部の別府小学校でさえ「卒業するのがせいっぱい」というようなものであったらしい。別府小学校ではその上の高等科進学者をつくるのに苦勞した校長の話が伝えられているほどである。一井の卒業した年の大分県の女子就学率は二八・九パーセント(全国女子平均三二・一パーセント)と大変ひくい。当時の小学校は月謝が必要で、貧しい家では子供を学校に出せなかった。しかし男子の就学率は六五・九パーセントと、女子就学率の倍以上高い。(全国男子平均六五・八パーセント)これは貧困の問題ではなく、家庭的における息子と娘の処遇のされ方に問題があるとしたか考えられない。娘には学問はいらないとする親がいたり、娘を家事労働の中に早くから組み込んでいて抜けさせられないというような事情もあったろう。一井はこうした中で初等・中等と学んだのである。学校ではこの間に小試業・定期試業・大試業という名のきびしい試験をクリアしなければならないのである。二月と七月に行われる定期試験は、郡役所が実施の日程をきめ、郡書記や学務委員の立合いの下で行われ、これに合格したものだけが進級できるといふ厳しいものであった。父兄が娘たちに教えてほしいと考えていたのは裁縫であったが、この時間は極めて少ないのである。こうした中を経て来た一井の中等科修業はやはり諸条件に恵まれていたものといえるだろう。

大分県支部看護婦養成所第三回生秋吉トミヲは簡易学校の卒業生である。この学校は一八八六年に出された小学校令によってつくられた三年制小学校。小学校が四年制、義務教育となったのに対して、尋常小学校をつくれぬ地域施設で、一八八七年現在、県下の小学校五七五校、このうち四四一校もが簡易学校であった。¹⁰ 秋吉の育つころ彼女の近辺にはそうした学校し

かなかつたのである。彼女は卒業一〇年も経つて尋常小学校の裁縫専科に学び、翌年日赤を受験した。二五歳であつた。

簡易学校は彼女だけが、初期には小学校卒業は珍しくなかつた。日赤本社が救護看護婦生徒を最初に募集した時の資格(学力)は「普通ノ文字ヲ読み得仮名交リ文ヲ作り算術ノ心得アル者」というもので、学歴は問わなかつたようであるが、一八九二年には「高等小学校卒業若クハ之ト同等ノ学力ヲ有スル者」と改められた¹¹⁾。日赤大分県支部は一八九六年に支部の看護婦養成規則を制定しているが、筆者はいまだそれを見ることができないでいる。履歴書から推測すれば、少なくとも学歴に関しては本社と同じであつたかと推測する。

履歴書の主のほとんどは高等小学校卒業者である。高等小学校は一九〇〇年に大分県高等女学校が誕生するまでは、県下の女性たちにとって最高学府であつた。一郡一校を原則に一八八七年四月に発足したもので、一九〇一年現在、独立の高等小学校五八校、分校三校、小学校に併設された尋常高等小学校三一校であつた¹²⁾。一八七三年生まれの岩田英子も一八八五年生まれの野上弥生子も高等小学校の卒業生であつた。岩田は一八八八年大分高等小学校を卒業するのだが、入学時六〇人もいた女生徒が、卒業時には四人ほどであつたといふ。後に大分に女子高等学校が設立されたりするが、岩田のころは男女共学で、英語・漢文・日本外史などを中心として教授された¹³⁾。一郡一校主義であつたから寮に入つて通学する生徒もいたほどである。

一九〇七年、小学校令が改正され、尋常小学校が六年(義務制)になつたとき、二年制あるいは三年制の高等小学校にかわるが、すでに男子のために師範学校や教校の中学が設立され、女子のための大分県高等女学校もつくられた段階ではその性格も以前の高等小学校とは異なるものとなつていた。

一九〇七ころから日赤救護看護婦生徒に女学校在籍者・中退者の入学がはじまる。日赤本社救護看護婦養成所へ一九〇八年に入学した東山アキエがそのはじめであつた。彼女は中津の扇城女学校在籍者のまま受験した。東山は一九四七年に第一回フローンヌ・ナンチンゲール記章を受賞した人物である。

私立扇城女学校出身の東山にはじまり、私立豊州女学校・西国東郡立実業女学校・組合立鶴崎実科高等女学校・直入郡立実

科高等女学校・宇佐郡立実科高等女学校・私立竹田女学校・臼杵町立実科高等女学校・大野郡立農学校・南海部郡立実科高等女学校・私立裁縫女学校・大野郡立大野高等女学校・別府町立高等女学校・佐伯高等女学校・組合立日出高等女学校・私立岩田実科女学校・県立中津高等女学校・県立高田高等女学校・県立竹田高等女学校等々と続く。私立の女学校と農漁村地域の郡立実科高等女学校・県立高等女学校出身者の入学者の多いのが注目される。

女学校卒業生が入学するようになった時期から、高等小学校卒業生はさらに二年間、あるいは一年間の補習科あるいは補習学校を卒業して入学する傾向がみられるようになった。

三

日赤大分県支部所蔵救護看護婦生徒志願者の自筆履歴書は明治・大正・昭和を生きた若い女性たちが可能性を求め、自らの運命を拓こうとしてきた個人史の記録である。日赤看護婦生徒志願以前の前歴を細大もろさず記述している履歴書の一枚一枚に当たっていると、新しい生き方を求めて止まない当時の若い女性たちの心の動きが伝わってくるように思われる。例えば日赤病院救護看護婦養成所へ一九一〇年四月一日に入学、一九一二年三月に卒業した田嶋百合の場合である。彼女の高等小学校からの履歴をあげてみよう。

一九〇一年 四月 速見郡日出町外八箇町村学校組合立日出高等小学校へ入学。

一九〇五年 三月 日出高等小学校第四学年を卒業。

一九〇五年 四月 日出高等小学校補習科第一学年に入学。

一九〇六年 三月 同校第一学年を修了。

一九〇六年 四月 福岡市荒戸町私立九州高等女学校師範予修部第二年に入学。

一九〇七年 一月 同予修部第二年を卒業。

一九〇七年 五月 大阪私立緒方婦人科病院附屬緒方助産婦教育所入学。

一九〇八年 五月 同所卒業。

一九〇八年 六月より同年一二月まで

大阪市北区船大工町女医村上琴に就き、助産婦学の実地を研究。

一九〇八年一月 大阪府庁実施の内務省産婆学説試験に合格。

一九〇八年 八月より一九〇九年一月まで

東京看護婦講習会より通信教授を受け、試験の結果、卒業証書をうける。

まず田嶋の行動力、行動半径の広さに注目される。今日のように発達した情報網はにしても、何らかの情報網をもっていたにちがいないが、彼女は一八九一年生まれであるから当時一六・七歳である。その若さで次々と学習の場をみつけ、資格を獲得している。しかも産婆学説試験に合格したというところで止まらないで、一方で看護婦講習会の通信教育を受講しはじめるのである。そしてさらに日赤看護婦生徒を受験し、合格する。道筋は最初から明らかであったのではなく、手探りしつつ資格をとり、そこでまた次の展望が生まれて来たのではなからうか。ところで、彼女の学んだ大阪の緒方助産婦教育所は一八九二年に開設されたのだが、当時一般に使われていた「産婆」として呼称を「卑賤ナル老婦ノ義」だとして排除したという見識をもつ病院であった。⁽¹⁾ちなみに「産婆」の呼称が「助産婦」にかわったのは一九四七年である。田嶋が緒方婦人科病院をそういうところと知って入学したか、偶然かはわからないが、彼女は東京の看護婦講習会の通信教育をうけるほどの人物であるから、あるいはそのような知識・情報を手にしていたかも知れない。

田嶋ほどではなくても、それぞれの女性が自分の進む道の打開について積極的・意欲的であった。一八九七年、日赤大分支部が独自に開設した看護婦養成所の第一回入学生島トキは、田嶋と同様、内務省実施の産婆試験に合格した人物なのだが、

その後上京、元府立産婆教場教頭で、当時産婆養成の家塾「紅杏塾」を開いていた医学士桜井郁次郎の病院で「実施研究」をした後、日赤看護婦生徒を志願している。彼女は一八七五年生まれで、受験時二二歳であった。

四

この履歴書は彼女たちの前歴の記述によって、それぞれの時期に、どのような女性の職業や職場が県下に拓かれていたかを知ることのできる資料でもある。

小学校現職教員からの転職では一九一四年に日赤大阪支部病院看護婦養成所に入学した板井ツキと、一九一八年に大阪支部病院看護看護婦養成所に入学した高橋千代子がいる。

板井は一九〇六年に大野郡牧口高等小学校に入学、一九〇九年第三学年を修業。その年の三月二日小学校令が改正され、尋常小学校六年と高等小学校二年又は三年となったため、牧口高等小学校高等科第二年に入学、一九一〇年三月卒業。同年四月、大野郡立准教員養成所へ入学、翌年三月卒業している。卒業と同時に月俸八円の代用教育を「拜命」、大野郡立合川村尋常小学校に勤務した。同年六月一日尋常小学校准教員免許状が「下付」され、代用教員から改めて合川村尋常小学校尋常科准訓導となり、六級の下を「給与」された。この年の県令三一号施行細則第三節俸給規定によれば准教員の六級下は専科正教員九級下と同じ月俸八円であった。本科正教員一級上の月俸九五円、専科正教員一級上五〇円、准教員一級上二五円の時代である。准教員六級下から一級上までの間は一二階級に仕切られていた。¹⁵⁾

高橋千代子は一九一四年南海部郡高等小学校を卒業。そのまま浦代にあった南海部郡立准教員養成所へ入学、翌年三月同養成所を卒業。四月から南海部郡小竹小学校准訓導となった。月俸一〇円であったとなつているから准教員五級下で、大野郡の板井よりいささか優遇されたことになる。

板井も高橋も最下級の教員であったが、きわめて勤勉であつたらしく、板井は一九一・一九一三年までの間、毎年一二月

に郡役所から「職務勉勵ノ為」の「慰勞金」三円二〇銭が「下賜」され、一九一二年八月に六級上に昇格した。もっとも板井の場合の「慰勞金」は今日のポーターナスの性格のように思われるが、高橋の場合は尋常小学校児童であつた一九一一年から翌年にかけて「病母ニ孝養ヲ尽スノ廉ニヨリ」南海部郡色宮支部青年会・大分県知事・南海部郡教育会からそれぞれ金品つきで表彰されている。

一九一〇年後半になると各郡につくられてきた郡立実科高等女学校の卒業生の動きが各方面で目立つようになるが、一九二〇年、日赤大阪支部救護看護婦養成所に入學した林スガはその前年、南海部郡立実科高等女学校卒業、そのまま一年間、米水津村の色宮小学校の代用教員として勤めた後、日赤を受験した。

実際に教員にはならなかつたが、教員免許状を取得している者は多い。大分支部看護婦養成所の一回生杉浦ツネは高等小学校専科(裁縫)免許状の持ち主であり、同四回手島スマは一九〇〇年一月、大分県師範学校で行われた正教員検定試験(裁縫科)に合格した人物である。

教員とともに多いのは郵便局関係者の転職である。一九一〇年、日赤本社救護看護婦養成所入學の野崎サキは、一九〇八年に大分郵便局がはじめて採用した電話交換手の一人で、在職のまま受験した。郵便局は全国的に早くから女性に門戸を開放したところであるが、県下でも電話交換手のはかに通信事務員となつた女性も多い。一九一九年、日赤大阪支社救護看護婦養成所へ入學した足立クミは大野郡三重郵便局通信事務員として勤務しながら出願している。一九八一年に第二八回フローレンス・ナイチンゲール記章をうけた津末ミスエは日赤救護看護婦を志願した一九二五年当時、大分郵便局事務員であつた。

看護婦や助産婦からの転身も多い。一九〇三年、大分県立病院に産婆養成所が設立され、やがてその卒業生が日赤を目指しはじめる。一九〇九年日赤本社救護看護婦養成所へ入學した安藤ステは一九〇八年に県立産婆養成所卒業、内務省第一回産婆試験に合格していた。一九二〇年に日赤大阪支社救護看護婦養成所へ入學した渡辺リウも県立産婆看護婦養成所産婆部出身で、卒業後県立病院婦人科勤務の現職看護婦である。一九一五年に日赤大阪支社救護看護婦養成所に入學した豊田マツヨ、一九二

五年同所へ入所した岩丸スギノの兩名も県立病院産婆看護婦養成所看護婦部出身である。

五

彼女たちの履歴書はさまざまな制約の中でそれを押し拡げ、自らの運命を自分の手で築くべく摸索し、行動した軌跡の記録ともいうことができるよう。注目すべき事だが彼女たちの少数は男性の学校で学んでいる。前にあげた板井ツキ・高橋千代子である。彼女たちの学んだ郡立准教員養成所は本来男性志願者のもので、女性には裁縫科准教員養成がされているが、彼女たちはなぜか男性とともに男子校で学んでいる。恐らく男性志願者だけでは人員不足で経済的に成り立たないといったような事情が彼女たちの入学を許すことになったのだろうか。一九一三年に日赤大阪支部救護看護婦養成所へ入学した河野ケンは、西国東郡田原村にあった私立中学習説校の卒業生であったし、一九一〇年に同所へ入学した浅沢田鶴は大分市にあった私立中学榎芳園に学んでいる。両校とも男子のための学校なのだ。が経営難などの理由で女性でも入学させたものかと推測される。彼女たちは学べるどころならどこでも出かける貪欲さをもつ女性たちである。

一八九七年、文部省は男女別学に関して訓令を出している。これによっていままで共学だった小学校や男子師範学校に合併させられていた女子師範学校が分離させられることになった。女子教育をますます女子に適切にするためだというが、一九九九年に出された高等女学校令の良妻兼母主義教育の確立と一連の動きである。しかし、中学校・高等女学校で厳密な男女分離の教育が行われていく中で、現実のすき間のようなところから見えてくる可能性を見過ごさずに把握、それによって力をつけていく女性たちが少数にしろいることを履歴書群はみせてくれる。

こうした活力ある能動的な女性が高等小学校・実科女学校とか私立女学校に育っており、看護婦となって日赤を支えた。日赤救護看護婦を目指して止まないのは、当時の彼女たちには一生の職業となるべきほどの仕事はほかになかったからである。

履歴書の主たちの多くは、小学校・高等小学校を終わってしばらく裁縫の「修業」をしている。特に一八八〇年代末から一八九〇年代に小学校・高等小学校を終わった女性たちは裁縫・礼式の個人的師匠についている場合が多く、彼女たちの履歴書には誰に師事したかが明確に示されている。誰についていたかが彼女たちのステータス・シンボルになっていたのではないかと推測される。われわれは履歴書群の記述によって、当時県下のどこに、どんな裁縫師匠がいたかを知ることができる。

初期日赤大分県支部救護看護婦を代表する井沢タカも北海道郡南部高等小学校三年を修了した一八九〇年三月から三年の間、臼杵町の松島イシについて裁縫・礼式を学んだ人である。特に彼女が裁縫を好んだというわけではなく、彼女には高等小学校を卒業してもその次に学べる場が用意されていなかったために、当時の娘たちの習慣に従って「裁縫修業」をしていたように思える。「裁縫修業」を三年間した果てに、井沢は「大分鳥潟病院」の看護婦養成所(正式名称不明)に入学する。この病院は私立大分病院とよばれ、当時休業中であつた県立大分病院を元院長鳥潟恒吉が借りうけて経営していた。鳥潟は一八八〇年設立の県立病院の院長・県立医学学校の校長として赴任、大分県に近代医学をもたらした人物だが、看護婦養成の先駆者でもあつた。その時期は明確ではないが、一八九三年六月に入学した井沢らが第一回生であるように推測される。

鳥潟の看護婦養成所がこの時期につくられなければ井沢は看護婦になるということも起こらなかったかも知れない。彼女はその偶然をすっかりつかんだ。井沢だけでなく、何年も何年も「裁縫修業」しながら、チャンス待ちつつづけている女性が多かっただか、この履歴書群は証明している。

井沢たちの時代は高等小学校で男子とともに知的訓練をうけてきていた。それが裁縫とか礼式という伝統的・技術的世界に閉じ込められてしまうことに満足しなかった理由のように思われる。「裁縫修業」以外の世界を求めて、「裁縫修業」の一方で漢学について「漢学修業」をしていた小野モセ(一九〇八年に日赤本社看護婦養成所へ入学。第九回フローレンス・ナイ

チンゲール記章受賞者)のような人物もいるほどである。

一八七二年、明治政府は新時代の学校制度を定め、「一般ノ女子男子ト均シク教育ヲ被ラシムヘキ事」「女子不学ノ弊ヲ洗ヒ之ヲ学ハシムル事務ヲ男子ト並行セシメン」と女子教育の位置づけを掲げた。しかし、現実には女子と男子が等しく学ぶ方向にはむかわなかった。特に大分県の場合、県会に代表される世論が女子の中等教育に否定的であった。一九〇〇年に大分県高等女学校、一九〇七年には大分県女子師範学校をようやく設立した。これを男子の師範学校伝習所が維新聞もない一八七四年に設けられるのを対比してみたい。また男子のための中学校が一八八〇年代に県下各地につくられ、その基盤の上に改めて一八八五年大分中学が設立され、一八九七年には杵築・臼杵・竹田・中津・宇佐へと拡がっていくことを、一九〇〇年にいたるまで中等教育機関が全く設立されなかった女子教育とを比較してみたい。さらに一八九九年現在の県下小学校には、裁縫科以外の女子教員は三名いるだけだったという事実をこれに重ねて考えたい。これは大分県の女性が裁縫を好んだとか、裁縫に向いているといった問題ではなく、裁縫以外の能力を育てる行政的努力が全くなされて来なかったことに問題があった。裁縫教員についても決して本格の教育機関を作ることなく、講習とか検定とかですませて来ていた。行政当局が力を尽くすことまことに少なく、女性たちの個人的努力に依存したのである。

一九〇〇年以降、大・小の裁縫学校が県下各地につくられたが、男女別学、良妻賢母主義の徹底によって女子教育が裁縫教育に囲い込まれてしまった姿である。こうした状況の中にあっても、なお裁縫教育に埋没せず、自ら活路を拓いていった人々の記録がこの履歴書群である。

彼女たちの拓いた道がなぜ日赤救護看護婦へ続くのか、検討しなければならない問題であろう。

注

(1) 第四代日赤総裁閑院宮載仁親王の日赤救護員に対する論旨。『日本赤十字社救護員必携』の巻頭に掲げられた五項目の一部分。

(2) 「内地雑居と赤十字社員」(『日本赤十字』第七五号)

- (3) 『社史稿』ただし、亀山美知子『近代日本看護史Ⅰ』によった。
- (4) 一八九二年一〇月、栃木において行われた陸軍特別演習に日赤も看護婦の戦時訓練を実施。その結果を分析し、日赤救護看護婦養成の教科目に「陸海軍人等級徽章」・「赤十字条約」とともに「軍人勅諭」が入れられた。(亀山美知子『近代日本看護史Ⅰ』)
- (5) 亀山美知子『近代日本看護史Ⅰ』引用の『社史稿』によった。
- (6) 「官立女子師範学校生徒入学心得」第七条(『日本婦人問題資料集成』第四卷)
- (7) 亀山美知子『近代日本看護史』¹
- (8) 明治十年代後半、別府小学校では、高等科に進むものが皆無であったので、当時の校長馬淵が上級学校進学者を出すために苦心した話が『別府市北小学校創立六〇周年記念誌』にとりあげられている。
- (9) 「学齢児童の就学率の推移」(大分県教育百年史第一卷)
- (10) 「本県小学校教・児童数出席率表」(『大分県教育百年史』第一卷)
- (11) 亀山美知子『近代日本看護史』¹
- (12) 「高等小学校数の推移」(『大分県教育百年史』第一卷)
- (13) 乾政雄『岩田英子先生』
- (14) 村上信彦『明治女性史』中巻後篇
- (15) 「明治四四年小学校教員給与表」(大分県教育百年史第一卷)
- (16) 「『学制』施行に関する当面の計画」文部省『日本婦人問題資料集成』第四卷)
- (17) 一八九九年、文部省視学官岡五郎が、大分県の中等教育の男子偏重を指摘した時にあげた数字。(『大分県教育百年史』)

○ 履歴書を読ませていただいた日赤大分県支部へ厚くお礼申し上げます。

○ 日赤救護看護婦に関する記述は亀山美知子『近代日本看護史Ⅰ』によるところが多い。